

# 令和4年度 各局重要施策

・市長室	．．．．．	P 1	・農林水産局	．．．．	P 1 6
・総務企画局	．．．．	P 1	・住宅都市局	．．．．	P 1 8
・財政局	．．．．．	P 2	・道路下水道局	．．．	P 2 0
・市民局	．．．．．	P 3	・港湾空港局	．．．．	P 2 1
・こども未来局	．．．	P 6	・消防局	．．．．．	P 2 3
・福祉局	．．．．．	P 8	・水道局	．．．．．	P 2 4
・保健医療局	．．．．	P 1 0	・交通局	．．．．．	P 2 6
・環境局	．．．．．	P 1 1	・教育委員会	．．．．	P 2 8
・経済観光文化局	．．	P 1 4			

# 一 歳入歳出予算総括

## 1. 各局重要施策

### ○ 市長室

#### 1. 広報戦略事業の推進

市政だよりとホームページを基本にしながら、テレビ・新聞をはじめ、インターネットによる動画配信やフェイスブック等の多様な広報媒体を効果的に組み合わせること、報道機関への情報提供等により、市政情報や市の魅力を、適宜、分かりやすく発信するとともに、無料公衆無線LANサービスの充実を図るなど、情報発信力の強化に取り組む。

537,944千円

#### 2. 広聴事業の推進

開かれた市政の推進のため、市民相談や市政への提案、市民の声の公表、市民活動広聴事業、市政に関する意識調査など、広聴事業の充実に取り組む。

32,954千円

### ○ 総務企画局

#### 1. 福岡市総合計画の推進

基本計画に掲げる施策について、事業の進捗状況や成果指標の達成状況等を踏まえながら進行管理を行い、基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、施策事業の着実な推進を図る。

19,272千円

#### 2. プロジェクトの推進

生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すため、局横断的な重要課題等に対応したプロジェクトについて、全市的観点から各局事業の調整や進行管理を行うなど、各プロジェクトの推進を図る。

189,873千円

#### 3. 国際化の推進

姉妹都市をはじめとする海外諸都市との交流や、国際貢献・国際協力、アジア太平洋都市サミットの開催等を通して、福岡市のプレゼンスを高めるとともに、日本人にも外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり、地元企業の国際ビジネス展開やグローバル人材の育成・定着を促進する。

411,155千円

#### 4. 広域行政の推進及び水資源対策

圏域内の17市町で構成する福岡都市圏広域行政推進協議会を中心として、暮らしやすく、安全安心で、魅力と活力ある福岡都市圏づくりを推進するとともに、WITH THE KYUSHUの理念のもと、より広域的な視点に立って、九州各地域との連携を図る。

また、福岡都市圏に共通する水問題の解決に向けて、関係自治体が一体となり、総合的な水対策を推進する。

19,936千円

## 5. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

行政手続きや市民サービスのデジタル化、オンライン化などDXに関する取組みを推進し、市民の利便性の向上、行政事務の効率化を図る。特に、市民目線での行政手続き等のルール見直しやDXを前提とした業務プロセスの見直しに取り組むとともに、データ連携基盤を構築し、プッシュ型の情報提供を行うなどデータの利活用を推進する。あわせて、「福岡市データ活用推進計画」に基づき、AI・IoT等の先端技術等を活用した施策・事業に取り組むとともに、次期計画策定に向けた検討を行う。

また、社会保障・税番号制度への対応やシステム刷新など、各種情報化施策を推進する。

3,327,969千円

## 6. 効果的・効率的な行政運営の推進

社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、令和3年度に策定した「行政運営プラン」に基づき、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供と効果的・効率的な行政運営に向けた取組みを推進する。

4,079千円

## 7. 情報公開及び個人情報保護

情報公開については、公文書公開制度の適正な運用を図るとともに、市民に対し、市政に関する情報が迅速かつ積極的に公表・提供されるよう努める。

また、個人情報保護については、個人情報の適正な取扱いの徹底に努めるとともに、市民や事業者に対して啓発等を行う。

6,181千円

## 8. 人事・給与制度、人材育成及び福利厚生

職員の意欲や能力と実績を踏まえ、適材適所及び人材育成の観点に立った人事異動を実施するとともに、公務員倫理の保持に努める。また、職員の研修実施や職場研修の支援等により、職員の能力と意欲の向上を図る。

さらには、職員の給与その他の勤務条件を整備するとともに、職員が健康で安心して働くことができるよう安全衛生を推進する。

676,866千円

# ○ 財 政 局

## 1. 持続可能な財政運営に向けた取組みの推進

令和3年6月に策定した「財政運営プラン」の取組みの方向性を踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、「政策推進プラン」に基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の見直しなど徹底した事業の選択と集中や不断の改善、市債残高の縮減等に取り組む。

404千円

## 2. 市税収入の確保

歳入の根幹である市税収入を確保するため、納税環境の整備や適正課税の推進、滞納整理の強化等に計画的かつ積極的に取り組む。また、税務手続きの電子化やRPAの導入など、納税者の利便性向上に取り組むとともに事務の効率化を図る。

210,176千円

### 3. 積極的な歳入向上の推進

歳入の向上を図るため、「財政運営プラン」を踏まえ、民間事業者のノウハウも活用しながら、多様な手法により市有財産の有効活用に取り組むとともに、税外債権について、滞納発生の未然防止、初期滞納対策、累積滞納の整理等を適切に進め、全庁的な債権管理の推進に取り組む。また、寄附メニューや返礼品、提携ポータルサイトの充実等により、福岡市のPR強化に取り組むとともに、寄附者の利便性向上に努めるなど、ふくおか応援寄付の推進を図る。

1,214,411千円

### 4. アセットマネジメントの推進

市民が市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、施設の状態等に応じた適切な維持管理による長寿命化や施設運営の効率化に取り組むとともに、既存施設や土地については、用途廃止や施設の統合も含めた資産の有効活用を推進する。また、「官民協働事業（PPP）への取組方針」に基づき、市有施設の整備等に係る官民協働事業（PPP）の活用を含めた検討及び事業実施における各事業局の支援を行う。

14,278千円

### 5. 公共工事の品質確保の推進

公共工事の品質確保を推進するため、引き続き、総合評価方式の適正な運用や検査指摘事項の公表による注意喚起を図る。また、地場建設業の担い手の確保・育成の観点から、建設業における働き方改革を推進するとともに、公共事業の円滑な施工を確保できるよう、必要な対策に取り組む。

942千円

## ○ 市 民 局

### 1. 災害に強いまちづくり

#### ア 防災・危機管理体制の強化

災害時の電力確保として、公民館や庁舎等における非常用電源の確保等の停電対策に取り組む。

また、近年、激甚化、頻発化している自然災害に対して、新たに整備した災害対策本部室を活用し、関係機関との連携による全庁的な訓練・研修を実施するなど、職員の災害・危機対応能力の向上を図るとともに、防災無線の更新に着手するなど災害対策本部機能の強化に取り組む。

さらに、関係機関との連携体制の強化を図るとともに、九州の自治体による相互連携の仕組みに基づき、九州が一体となった防災先進地域への取組みを推進する。

678,015千円

#### イ 地域防災力の向上

避難行動要支援者の個別避難計画作成の支援を目的としたワークショップの実施や、マイ・タイムラインの活用促進など、避難支援対策の充実・強化を図る。

また、地域の自主防災活動を促進するため、避難所運営訓練・ワークショップの実施や避難所運営のエキスパートの育成、自治会・町内会の防災訓練への支援など、地域が主体となった取組みを支援するとともに、防災講習の開催や学校における防災教育の推進等により、防災知識の普及や防災意識の高揚を図る。

34,803千円

## 2. 安全で安心して暮らせるまちづくり

### ア 防犯対策の強化及び暴力追放の推進

「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」に基づき、子ども・女性・高齢者への防犯啓発、地域における街頭防犯カメラの設置や地域防犯パトロールカーに対する助成、IoTを活用した子どもの見守り、「福岡市LINE公式アカウント」を活用した福岡県警察の防犯情報の配信など、市民や事業者の防犯活動への参加を促進し、地域の防犯力を高め、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する。

また、「再犯防止推進計画」に基づき、関係機関や民間協力者と連携し、犯罪や非行をした人たちへの理解促進と社会復帰しやすい環境づくりを進める。

さらに、繁華街における悪質・迷惑な客引きの根絶に向けた取組みを推進するとともに、「福岡市暴力団排除条例」に基づき、暴力による民事介入・行政対象暴力の排除に向け、関係機関等と連携して市民や事業者への広報啓発・活動支援を行うなど、暴力追放を推進する。

125,996千円

### イ 交通安全対策及びモラル・マナーの向上

飲酒運転撲滅（ゼロ）に向けたキャンペーンをはじめ、四季の交通安全運動や子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全教育など、市民や事業者、地域、学校と一体となった交通安全の取組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行う。

また、「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、市民や事業者等と連携して市民のモラル・マナー向上に取り組むとともに、都心部を中心にモラル・マナー推進指導員を配置し、自転車安全利用の推進、歩行喫煙や迷惑駐車防止を図る。

74,261千円

### ウ 消費者対策

「第2次福岡市消費者教育推進計画」に基づき、若年者や高齢者、障がい者等の消費者トラブルの未然防止を図るため、悪質商法の手口や対処法を情報提供するなど、消費者に対する啓発事業の強化に努めるとともに、教育委員会と連携した消費者教育講座を開催するなど、消費者教育を推進する。

また、消費生活相談や「福岡市消費生活条例」に基づく事業者指導等を行い、消費者被害の防止・救済に努める。

98,824千円

## 3. コミュニティづくりの支援

### ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

持続可能な地域コミュニティづくりに向け、「共創による地域コミュニティ活性化条例」の制定により、自治協議会や自治会・町内会の位置づけの明確化や、地域コミュニティ固有の価値の共有を図るとともに、自治協議会や自治会・町内会が行う地域活動や担い手づくり等を支援する。

また、コミュニティ活動の拠点である公民館の整備を進めるとともに、多様な主体の連携促進や地域活動の担い手の育成、地域のデジタル化の支援に取り組む。

1,422,956千円

### イ 市民公益活動の推進

NPO・ボランティア交流センターを拠点として、活動や交流の場の提供並びに情報発信を行うとともに、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成や共働きの推進等により、市民公益活動を支援する。

また、NPO法人の認証・認定業務における、情報提供や相談対応等のきめ細かな支援により、NPO活動の活性化を促進する。

105,348千円

#### ウ 市民センター等の整備

「南市民センター」の令和4年8月リニューアルオープンに向け、事業を着実に推進する。

また、施設利用者の利便性の向上を図るため、市民センター及び地域交流センターにWi-Fi環境を整備する。 512,963千円

### 4. 区行政の推進

#### ア 区の特徴を活かしたまちづくりの推進

市民に最も身近な総合行政機関である区役所において、市民や地域の多様なニーズに対応した事業を地域と共働で企画・実施し、区の特徴を活かしたまちづくりを進める。 211,762千円

#### イ 市民サービスの向上

マイナンバー制度への対応として個人番号カードの円滑な交付を推進するとともに、コンビニエンスストアにおける各種証明書の自動交付サービスの利用促進や、ICTを活用した手続きの簡素化・待ち時間の短縮など、市民の利便性向上と区役所における窓口サービスの充実を図る。

888,121千円

### 5. スポーツの振興

スポーツを通じたところと体の健康づくりに地域・事業者などと一体となって取り組む。

市民総合スポーツ大会の開催や身近な場所で様々なスポーツを体験できる機会の提供など、子どもから高齢者まで市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりやスポーツを通じた国際交流を進める。

また、アビスパ福岡が広く市民・地域に支えられる市民球団として自立できるよう、引き続き支援を行う。

さらに、1万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン」を開催するとともに、令和5年の「世界水泳選手権福岡大会・世界マスターズ水泳選手権九州大会」の開催に向けた取組みを進める。 6,498,869千円

### 6. 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）」及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第2次）」に基づき、地域や若年層への男女共同参画意識の啓発や、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進など、諸施策の推進に全庁をあげて取り組む。

また、企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進や、男性の育児休業の取得促進、女性の起業支援を行うなど、女性はその個性と能力を十分に発揮し活躍できるよう取り組む。

さらに、「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した講座等を実施し、防災及び男女共同参画の意識啓発に取り組むとともに、コロナ下で困難や不安を抱える女性に対する相談機会の提供等の支援を行う。

男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、積極的に各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら市民の男女共同参画推進活動を支援する。 200,360千円

## 7. 人権行政の推進

全ての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けた取組みを推進するとともに、性的マイノリティ支援及び若年層の人権啓発事業への参加促進を図る。

地域においては、人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業等に取り組む。

525,201千円

## ○ こども未来局

### 1. 安心して生み育てられる環境づくり

#### ア 母と子の心と体の健康づくり

母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防の強化を図るため、妊婦や産婦に対する健康診査や乳幼児健康診査を実施するとともに、産後早期の母親への支援を充実するため、産後ケア事業において訪問による支援を拡充するなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施する。

また、子どもを望む方々に対する経済的負担の軽減や相談支援の充実に取り組むとともに、健康や将来の生活を考えるきっかけづくりのため、引き続きプレコンセプションケア推進事業を実施する。

3,312,042千円

#### イ 幼児教育・保育の充実

保育所の増改築等により保育の受け皿を確保するとともに、老朽化施設の改築や新型コロナウイルス感染症対策のための改修を実施し、保育環境の改善を図る。

また、保育所等に対して児童の園外活動時の見守りや保育補助等を行う保育支援者の配置に要する費用を助成するとともに、保育士等に対する家賃助成や奨学金返済支援を実施するなど、保育の質の維持・向上や人材確保に取り組む。

さらに、サポートを必要とする子どもたちのために、病児・病後児デイケア事業の推進や認可保育所で障がい児や医療的ケア児を受け入れられる体制を整備するなど、多様な保育サービスの充実を図る。

61,807,318千円

#### ウ 身近な地域における子育て支援の充実

地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、乳幼児親子が身近な地域において安心して活動できる交流の場として、子どもプラザを管理・運営するとともに、地域の中で行う育児の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業や、子育てに関する不安・負担感を軽減するため、一時預かり事業を継続して実施する。

430,728千円

#### エ 障がい児の支援（乳幼児期）

障がいの早期発見と早期支援、そして障がいがあっても社会参加できるようノーマライゼーションの理念のもと、障がい児の在宅生活を支援するための施策を継続して実施する。

また、療育センター等の新規受診児の増加に対応するため、南部地域の相談・診断・療育を担う施設の整備を進め、未就学の障がい児に対する適切な支援体制等の検討を行う。

4,462,658千円

#### オ 子育てを応援する環境づくり

子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給や、第3子優遇事業として、保護者が保育施設等に支払う副食費等を助成する。

25,031,154千円

### 2. 子ども・若者の自立と社会参加

#### ア 子どもの居場所や体験機会の充実

中央児童会館における「遊び・体験・交流の場」や、青少年施設における自然体験活動の機会を提供するとともに、子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる施設として、福岡市科学館の運営を行う。

また、アジア太平洋子ども会議・イン福岡による国際交流を継続して支援する。

1,751,633千円

#### イ 青少年の健全育成と自己形成支援

家庭、学校、地域及び関係機関・団体と連携し、非行防止活動や青少年に有害な環境への対応など、健全育成事業を推進する。

71,459千円

#### ウ 若者等の相談支援と居場所の充実

ひきこもりや非行など困難な状況にある若者や家族を支援するため、若者総合相談センターを新たに設置するほか、中高生の社会性や自律性の醸成を図るための若者のぷらっとホームサポート事業や、子ども・若者の立ち直り等の支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施する。

また、思春期後半のひきこもりや、ひきこもり気味の子ども の状況を改善するため、居場所の開設や思春期訪問相談員の派遣等による支援を引き続き実施する。

73,073千円

#### エ 障がい児の支援（学童期以降）

就学している障がい児に対し、放課後や長期休暇中に生活能力向上のための訓練等を行う放課後等デイサービス事業や、特別支援学校に通学する児童・生徒に放課後等の活動の場を提供する特別支援学校放課後等支援事業を継続して実施する。

7,866,356千円

### 3. さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

#### ア 子ども家庭支援体制の充実

こども総合相談センターにおいて、子どもに関する様々な相談に対する総合的・専門的な支援を行う体制を強化するとともに、教育委員会が児童生徒に1人1台配付している端末を活用した相談支援を行うなど、支援の充実を図る。

また、各区子ども家庭総合支援拠点における支援を強化するとともに、子ども家庭支援センターにおいて、家庭からの相談対応や児童相談所からの委託による指導、ファミリーホーム等への支援を行うなど、相談・支援体制の充実を図る。

716,687千円

#### イ 児童虐待防止対策と在宅支援の強化

虐待の早期発見・早期対応を図るため、引き続き、関係機関相互の連携強化や市民への啓発を推進するとともに、配偶者等からの暴力被害者への相談・支援に取り組む。

また、子育て見守り訪問員による休日・夜間における子どもの安全確認を行うとともに、虐待のリスクを抱える家庭への訪問型在宅支援サービスの提供や、身近な地域の里親家庭等による子どもショートステイの受け皿拡大、特定妊婦等を継続的に支援する産前・産後母子支援事業を実施する。

さらに、ヤングケアラーを支援するため、相談支援のほか、育児支援ヘルパーの派遣、関係機関への研修の実施等により支援の充実を図る。

245,628千円



#### ウ ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業の実施に加え、自立支援給付金事業の拡充を図り、就業や自立に向けた支援に取り組むとともに、生活の安定を図り、自立を促進するため児童扶養手当の支給を行う。

また、ひとり親家庭向けの情報を集約したサイトを作成し、情報発信を強化する。

8,940,997千円

#### エ 子どもの貧困対策の推進

貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を作るため、子どもを支えるネットワークの構築や、食と居場所づくり等を行う民間団体への支援に加え、子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されることのないよう、習い事の費用の助成を新たに実施する。

また、生活保護世帯等を対象に保護者が幼稚園、保育所等に支払う教材費等の助成や、低所得世帯等を対象に幼稚園の副食費の助成を実施する。

426,309千円

#### オ 社会的養護体制の充実

家庭での養育が困難な子どもに対する社会的養護体制の充実を図るため、里親制度の普及・啓発、新規里親の開拓や里親に対する支援を実施するとともに、一時保護委託も可能な里親を確保するため、里親養育包括支援（フォスタリング）事業を実施するなど里親制度を推進する。

また、家庭的な養育環境の整備と施設の多機能化の推進のため、乳児院の改修費を助成する。

2,989,114千円

#### カ 子どもの権利擁護の推進

子どもの気持ちや意見に寄り添った支援を行うため、専門性を有する第三者が、一時保護所や里親、社会的養護関連施設で保護・養育されている子どもを定期的に訪問して、子どもの意見を支援する、子どもの権利サポート事業を新たに実施する。

10,000千円

### ○ 福 祉 局

#### 1. ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

「福岡市福祉のまちづくり条例」等に基づき、多くの人々が利用する建築物や旅客施設、道路、公園等の新設や改修等に際しては、全ての人に安全で利用しやすいものとなるよう、継続してバリアフリー化を図るとともに、ハード・ソフト一体の取組みによる総合的なバリアフリー化を推進する。

また、高齢者や障がいのある人の自立を促進し、介護者の負担軽減を図るため、住まいのバリアフリー化に必要な住宅改造費用の助成を行う。

さらに、外出しやすい環境づくりのため、引き続き、市内全域において外出を支えるベンチの設置を促進する。

519,940千円

#### 2. 全ての人の人権が尊重されるまちづくり

「福岡市障がい者差別解消条例」の趣旨を踏まえ、市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進する。

17,901千円

### 3. 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

#### ア ライフステージに応じた健康づくり

コロナ禍において高齢者が家に閉じこもりがちになる中、心身の機能が低下する「フレイル」を予防するため、ハイリスク状態にある高齢者を専門職が訪問し、必要な支援につなぐなど、フレイル対策の強化に取り組む。 598,222千円

#### イ 生涯現役社会づくり

健康でいきいきとした豊かなシニアライフを実現するため、高齢者が趣味・教養、文化、スポーツ活動のみならず、豊かな経験、知識、能力を活かして活躍できるよう、ボランティア活動等への参加を支援するとともに、働きたい高齢者の就業支援・企業の雇用促進に向けた取り組みを推進する。 3,053,671千円

#### ウ 健康先進都市づくり

人生100年時代を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能な社会を目指し、産学官民オール福岡で取り組むプロジェクト「福岡100」を推進する。 172,010千円

### 4. 全ての人が安心して暮らせる福祉の充実

高齢者や障がいのある人など誰もが安心して生活できる「健康福祉のまちづくり」に向けて、「福岡市保健福祉総合計画」に基づき、保健・医療・福祉施策をより総合的に推進する。

#### ア 地域包括ケアの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活続けることができる「地域包括ケア」の実現に向け、引き続き特別養護老人ホームや地域密着型サービスの整備、福祉・介護人材の確保、医療と介護の連携等を進める。

また、認知症の人が認知症とともに住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を推進し、認知症の人や家族への支援、認知症に関する啓発、認知症との共生に向けた施策等に取り組む。 137,492,094千円

#### イ 障がい者の自立と社会参加の支援

「親なき後」の生活を見据え、障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し地域や家庭で安心していきいきと暮らせる社会を目指し、グループホームの開設に係る設置費補助や重度障がい者受け入れ促進のための運営費補助の拡充など地域における障がい者の居住の場を充実させるとともに、区役所にタブレットを設置し、オンラインでの手話対応を行うなど窓口サービスの向上に取り組む。また、発達障がい者支援と障がい者就労支援を一体的に行う施設の整備を進めるとともに、障がい者の工賃向上を図るため、企業への業務開拓や各施設への受注支援等を行うセンターを新たに設置する。 44,495,501千円

#### ウ 生活の安定の確保等

生活保護については、稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援など、一人ひとりの状況に応じた自立支援を推進するとともに、被保護高齢者訪問・サポート強化事業により、高齢者世帯の在宅生活を支援する。

また、生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者やホームレスの自立支援を進める。

86,780,737千円

## 5. 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域で支える仕組みづくりを促進する。また、自治会・町内会等の地域組織や民生委員等が連携した、地域の特性に応じた見守り等のネットワークの形成を支援する。 932,020千円

## ○ 保健医療局

### 1. 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

「福岡市保健福祉総合計画」等に基づき、市民の自主的な健康づくりを支援するとともに、特定健診やがん検診の受診率向上等による生活習慣病の早期発見・発症予防、糖尿病等の重症化予防に取り組む。歯・口腔の健康づくりについては、関係機関の資源を活用し、各ライフステージの特性に応じたプロジェクトを推進する。

こころの健康づくりについては、精神障がい者や成人期のひきこもり者への相談・支援及び自殺のハイリスク者支援等の自殺予防対策に取り組む。

また、休日や夜間を含め救急医療体制を整備し、災害時の医療の確保に取り組むとともに、市立病院における高度専門医療、救急医療等のさらなる充実を図る。 11,247,071千円

### 2. 全ての人が安心して暮らせる福祉の充実

高齢者や障がいのある人など誰もが安心して生活できる「健康福祉のまちづくり」に向けて、「福岡市保健福祉総合計画」に基づき、保健・医療・福祉施策をより総合的に推進する。

#### ア 地域包括ケアの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができる「地域包括ケア」の実現に向け、引き続き在宅医療と介護の連携体制の構築等を進める。 55,100千円

#### イ 障がい者の自立と社会参加の支援

精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会参加を推進し、精神保健の向上や福祉の増進を図るための施策を実施する。

また、精神障がいの有無や程度にかかわらず、だれもが安心して自分らしく暮らすことができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通して、関係機関との重層的な連携による支援体制を構築する。 9,223,981千円

#### ウ 生活の安定の確保等

国民健康保険事業については、安定的な運営を図っていくため、保険料収入の確保や基金の活用を図るとともに、「福岡市国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、医療費適正化を推進する。 208,763,312千円

### 3. ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

“犬猫の実質的殺処分ゼロ”の継続及び人と動物との調和のとれた共生社会の実現のため、「福岡市動物愛護管理推進実施計画」に基づき、広く市民への動物愛護・適正飼育の普及啓発を推進する。

134,334千円

#### 4. 日常生活の安全・安心の確保

##### ア 食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

市民の健康で快適な生活を守るため、市民の日常生活に関わりのある理・美容所や公衆浴場等の衛生指導や健康な住まいづくりに関する情報提供等により、衛生的で快適な暮らしの確保に取り組む。

また、セアカゴケグモ等に対する正しい知識や対処法についての啓発を行い、咬傷事故等の未然防止を図る。

さらに、食の安全・安心を確保するため、H A C C Pに沿った衛生管理の定着に向け、食品等事業者に対する監視・指導や食品の検査を実施する。

加えて、食中毒や感染症、水質、大気等に関する試験・検査を行うとともに、市民や行政のニーズに応じた調査・研究に取り組む。 1,663,310千円

##### イ 感染症に強いまちづくり

新型インフルエンザ等や新興感染症の流行に備えて、発生状況に応じた防疫、医療、相談等の体制を整備するとともに、関係機関との連携を図り、訓練等を実施する。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染拡大防止に向け、ワクチン接種や検査・医療提供体制の充実、保健所体制の強化等を推進する。 18,532,292千円

#### 5. アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

福岡市に在住する外国人や福岡市を訪れる外国人が、生活や滞在を安心してできるよう、外国人向けの医療環境向上に取り組む。 2,012千円

### ○ 環 境 局

#### 1. 快適で良好な生活環境のまちづくり

##### ア 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応

PM2.5や光化学オキシダントをはじめとする大気汚染物質の状況を把握するとともに、黄砂等の予測情報を提供する。 73,890千円

##### イ 良好な生活環境の保全

「福岡市アスベスト対策推進プラン（第二次）」に基づき、年々増加する建築物の解体工事等に対して監視・指導を適切に実施する。また、改正大気汚染防止法の施行を踏まえ、解体工事等への対応を強化する。

加えて、騒音や化学物質等について監視・指導を実施する。 45,261千円

##### ウ 気候変動への適応

全庁的な推進体制のもと、気候変動適応に係る基本認識や情報の共有を図るとともに、各局区と連携した気候変動影響の回避・低減の取組みを推進する。

熱中症対策については、防災メールやリーフレット等を活用した注意喚起や啓発を実施する。特に、熱中症になりやすい高齢者について、地域での見守り活動を支援するなど、様々な機会を捉えた啓発を実施する。 6,108千円

##### エ 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

自治会・町内会による地域ぐるみ清掃やボランティアによる清掃活動を支援し、清潔で美しいまちづくりを進める。 3,162千円

## 2. 市民がふれあう自然共生のまちづくり

### ア 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

生きものが生まれ育つ博多湾を目指して、「博多湾環境保全計画（第二次）」に基づき博多湾の環境保全・再生の取組みを推進するため、貧酸素発生状況調査や、市民との共働による干潟生物調査等の生物指標調査に取り組む。

また、市内におけるほ乳類等の生息状況を把握するため、自然環境調査を実施する。

33,774千円

### イ 生物多様性の認識の社会への浸透

「生物多様性ふくおか戦略」に基づき、身近な自然の恵みの持続的な利用と保全の好循環を生み出すため、オンラインも活用して森の機能・特徴を学び、恵みを体験する活動や、地域において自然の大切さを伝えていく人材となる「ふくおかレンジャー」の育成、活動支援等を実施するとともに、地域住民や大学等との共働により、カブトガニの保全等に取り組む里海保全再生活動を推進する。

13,600千円

## 3. 資源を活かす循環のまちづくり

### ア 広報啓発の推進

広く市民の理解を深め、実践行動を推進するため、引き続き、小学4年生を対象に行う環境学習、市政だよりの環境特集号の発行のほか、オンライン講座やSNSの活用等による周知・啓発を行う。

99,623千円

### イ プラスチックごみ対策の推進

製品プラスチックの拠点回収モデル事業を実施するとともに、「ボトルt o ボトル」リサイクルを試行実施するほか、公共施設への給水スポットの設置等によりマイボトル利用を促すなど、ライフスタイルの変革を推進する。また、指定ごみ袋の一部にバイオマスプラスチックを導入する。

さらに、海洋プラスチックごみ対策については、福岡都市圏で連携した取組み等を実施し、意識啓発を行う。

103,401千円

### ウ 古紙等の資源化推進

集団回収における高齢者支援策の検討を引き続き行うほか、大学生を主体とした回収活動の試行等により、古紙の資源化を推進する。

事業系古紙については、市内全事業者ヘルールブックを配布するなど、分別区分の定着に向け、引き続き周知・啓発を行い、資源化を推進する。

564,597千円

### エ 食品ロス対策の推進

食品ロス削減の取組みを進めていくため、削減推進モニターによる状況調査を行うとともに、発生抑制の取組みの普及に向け周知・啓発を行う。

また、未利用食品の有効活用については、フードドライブやフードバンク活動の情報を集約し発信することを通して取組みを推進する。

14,703千円

### オ 廃棄物の適正処理の確保

家庭ごみの収集運搬を着実に実施するとともに、不法投棄対策及び資源物の持ち去り対策等に取り組む。

また、清掃工場等へのごみの自己搬入については、搬入物検査による分別や不適物除去の指導を徹底するとともに、事前登録制度を活用したごみ減量に取り組む。さらに、清掃工場や埋立場等の改良工事や復旧工事等の施設整備を計画的に実施するとともに、西部工場の再整備の検討を進める。

16,852,916千円

#### 4. 未来につなぐ脱炭素のまちづくり

##### ア 温暖化対策の推進

脱炭素社会の実現に向けて温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、「福岡市地球温暖化対策実行計画」の改定を行うとともに、市民や事業者の理解を深め、実践行動を促進するため、シンポジウムの開催等による周知・広報を行う。

市役所については、率先実行計画に基づき、再生可能エネルギーの利用促進、市有施設の省エネ性能の向上、庁用車の脱ガソリン車化等の取組みを推進する。 115,086千円

##### イ 家庭・業務部門の脱炭素推進

市民・事業者の脱炭素に向けた取組みを推進するため、家庭部門では、「E C Oチャレンジ応援事業」を実施するとともに、太陽光発電の自家消費を促進する蓄電池など住宅用エネルギーシステムの導入支援を行う。業務部門では、事業所の自主的・計画的な省エネの取組みの支援、脱炭素に関するセミナーの開催等の啓発を実施する。

また、家庭や事業所における使用電力の脱炭素化を推進するため、再生可能エネルギーに係る小売電力の情報や導入機会を提供するなど利用しやすい環境づくりを進める。 306,449千円

##### ウ 自動車部門の脱炭素推進

次世代自動車（電気自動車・燃料電池自動車等）への転換を推進するため、車両購入に対する助成を行うとともに、急速充電設備設置への助成等による電気自動車等の利用環境整備を進める。

また、宅配の再配達抑制と受取の非接触化につながる、住宅用宅配ボックス購入に対する助成を行う。 310,695千円

#### 5. 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり、広域的な取組み

##### ア 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり

若年層の参加促進に努めながら、市民・市民団体による地球温暖化対策やごみ減量・リサイクル、環境イベントなどの環境活動を幅広く支援するとともに、環境フェスティバル等の各種啓発事業を実施する。

環境教育・学習を推進するため、環境教育副読本の作成や環境に関する専門人材による小学校等への出前授業を実施する。

また、環境の保全・創造に関する市民の関心を高め、環境保全活動を広げていくため、顕著な功績のあった市民・事業者等を顕彰する「福岡市環境行動賞」の表彰式を行う。 33,441千円

##### イ ふくおか から九州・アジアへ

廃棄物処理や環境の保全など広域化する環境行政に対応するため、近隣自治体との相互連携により、情報交換や普及啓発事業等を実施する。

また、廃棄物埋立技術「福岡方式」の普及促進など国際貢献・協力を推進する。 14,706千円

## ○ 経済観光文化局

### 1. 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進

#### ア 経営相談・助言及び資金供給の円滑化

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、十分な融資枠を確保するとともに、厳しい経営環境を踏まえた融資制度の円滑な運用や、経営相談・助言等により事業者の経営の安定と持続的発展に向けた取組みを支援する。 199,824,401千円

#### イ 販路拡大及び生産性向上の促進

中小企業の販路拡大及び生産性向上の促進を図るため、福岡市トライアル優良商品認定事業を実施するとともに、伴走型支援等を通じた事業再構築のサポートを行うほか、IT専門家の派遣等により受発注業務をはじめとした業務のデジタル化を支援する。 100,688千円

#### ウ 人材確保・就労の支援

中小企業の生産性向上を図るため、経営者を対象にした経営セミナーや社員を対象にしたITスキル講座を実施し、生産性の向上を担う人材育成を支援する。

また、各区の就労相談窓口での個別相談による支援や求人開拓、職業紹介を行うとともに、外国人材受入れに関するセミナーや、大学や経済団体等と連携しオンライン合同会社説明会を開催することにより、地場企業の人材確保と求職者の就労を支援する。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた働き盛りのミドル世代の就職希望者とのマッチング支援に取り組む。

72,714千円

#### エ 商店街の振興

商店街の新たなチャレンジを創出するため、商店街活性化に関心のある市民や企業等と連携した事業の実施を支援するとともに、商店街の次世代を担う人材の育成支援に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたイベントの再開など、商店街が行う集客力や販売力強化のための取組み等を支援することにより、商店街と地域のにぎわい回復、活性化を図る。

151,519千円

#### オ 伝統産業・技能の振興

博多織や博多人形など、福岡市の伝統工芸品を「はかた伝統工芸館」においてPRするほか、博多旧市街をはじめ、市内各地における展示や体験の実施、首都圏での展示会の開催により、認知度向上を図るとともに、販路の拡大や後継者の育成の取組みを支援する。

また、小学生を対象としたものづくり体験事業や、博多マイスターによる技能継承により、技能職の認知度の向上や後継者発掘に努め、技能の振興を図る。

44,426千円

### 2. 多様で活力ある成長発展の促進

#### ア 創業及び第二創業並びに経営の革新

官民共働型スタートアップ支援施設及びスタートアップカフェを相互連携して運営することにより、創業の裾野の拡大を図るとともに、大きく変化する社会ニーズを捉えながら、スタートアップ企業のグローバル化、スケールアップ等のさらなる成長や既存中小企業の第二創業を促進する。

また、国家戦略特区における規制改革や、スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略等の国の施策に、福岡市独自の施策を合わせ、政策パッケージとして、創業支援に取り組む。

352,758千円

#### イ 研究開発、技術革新及び新サービス創出の促進

エンジニアカフェを中心に国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出し、エンジニアによって生み出される新サービス等を通して経済成長や市民生活の向上を図るため、「エンジニアフレンドリーシティ福岡」の取組みを推進する。

また、研究開発、技術革新を促進するため、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、産学連携交流センターを含む九大新町において、九州大学と連携した研究開発次世代拠点の形成を進めるとともに、AIやIoT、有機EL等の先端科学技術分野の振興や水素エネルギーをはじめとした、グリーンイノベーションの推進を図る。

732,508千円

#### ウ 海外市場へのビジネス展開の促進

食関連産業やヘルスケア関連産業等の産業分野を中心に、地元経済団体等と連携し、オンラインも活用しながら、地場中小企業の海外販路拡大や外国企業とのビジネス連携促進を図るとともに、アジア経済交流センターにおいて、貿易相談やグローバル人材育成支援等を行う。

また、姉妹都市との交流を通して築いた関係を活かしながら、企業の販路拡大や新たなビジネス創出につながる取組みを進める。

67,733千円

#### エ クリエイティブ関連産業の振興とにぎわいの創出

ゲームや音楽、映像などクリエイティブ関連産業において、ビジネス拡大や人材育成等を支援するとともに、アジアンパーティにおいてクリエイティブ・フェスタを開催し、福岡フィルムコミッションの活動等と合わせて「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランド形成に取り組む。

また、「博多祇園山笠」や「博多松囃子」をはじめ、福岡・博多を代表するまつりの魅力を発信するとともに、屋台について、観光資源としての効用をさらに発揮していけるよう、魅力向上に取り組む。

316,380千円

#### オ 企業立地及び産業集積の促進

立地交付金制度や地方拠点強化税制を活用し、本社機能や情報関連産業・デジタルコンテンツ等のクリエイティブ産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を推進する。

また、外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携等により、外国企業の誘致を進める。

2,849,845千円

#### カ 国際金融機能の誘致

産学官が一体となった国際金融機能誘致の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として、外資系金融機関を対象としたプロモーション、国際金融に特化したワンストップサポート窓口の運営やFinTech事業者等への支援を行い、市内の機運醸成、国際金融機能の強化に取り組む。

37,950千円

### 3. 観光・MICEの振興

#### ア 九州のゲートウェイ都市機能強化

福岡市の九州のゲートウェイ都市としての機能を強化するため、コンベンションゾーンにおけるMICE機能の向上や、観光客の利便性向上等に取り組む。

また、九州の自治体等と連携した観光プロモーション等を通して、福岡市発着の広域周遊観光を推進するとともに、データによる根拠に基づく施策を推進し、効果的な情報発信や誘客を図る。

1,868,478千円



#### イ 大型M I C E等の集客拡大への対応

今後の国際的なM I C Eの開催に向けて、受入環境の充実に取り組むとともに、ポストコロナを見据えたM I C Eの誘致活動や開催支援等に取り組む。

また、博多旧市街・福岡城等において、市民や観光客が、昼夜を問わず楽しめる観光コンテンツを創出するなど、福岡らしい歴史・伝統文化を活用した観光振興に取り組む。 307,214千円

#### ウ 地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進

多様な宿泊・滞在ニーズに対応した宿泊事業者等の取組みや受入環境の整備を支援し、観光産業の活性化を図るとともに、豊かな自然を有する農山漁村地域の魅力を観光資源として磨き上げ、海辺を活かした観光振興等に取り組むことで、持続可能な観光を推進する。 320,071千円

### 4. 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

#### ア 文化芸術の振興

文化芸術による豊かで潤いのある市民生活の実現と都市の魅力向上へ向け、市民が身近にアートに触れる暮らしの推進やアーティストの成長支援に取り組むなど、文化芸術を活かしたまちのにぎわいの創出や活性化、市民の文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動者の育成・支援の充実に取り組む。

また、文化施設の適切な管理運営等を行うとともに、建替え期を迎えた市民会館の機能を継承する拠点文化施設の整備に向けた取組みを進める。 1,771,391千円

#### イ 美術館・博物館の魅力及び機能の充実

美術館、アジア美術館、博物館において、所蔵品の充実や魅力ある展覧会を開催するとともに、子どもたちがアートや歴史文化に触れる機会の提供や、市内の大学、民間のミュージアムとの連携企画の実施、ミュージアム機能の充実等の取組みを進める。 1,484,336千円

#### ウ 文化財の保存・活用

福岡市の歴史資源や文化財を適正に保存・継承するとともに、観光・にぎわいの拠点として活用するため、鴻臚館・福岡城・元寇防塁等の史跡の整備推進や、歴史的建造物でのユニークベニューなど多様な活用に向けた支援に取り組む。 2,168,701千円

### 5. ボートレース事業の推進

G Iダイヤモンドカップなど年間192日のレース開催を行うとともに、他場開催レースの発売を場内及び外向発売所で行い、約898億円の売上を確保し、40億円を一般会計に繰り出す。

また、S G等グレードレース誘致のための環境整備や、カーボンニュートラルを推進するため、再生可能エネルギー由来の電力調達等に取り組む。 4,000,000千円

## ○ 農 林 水 産 局

### 1. 持続できる強い農業の推進

生産性の向上や規模拡大を図る意欲ある担い手の支援、農福連携の推進など、多様な担い手の確保と育成を行うとともに、農業の生産基盤を整備し、農地の保全や農業用施設の維持活用を図る。

また、生産現場における環境負荷低減に向けた取組みに努め、農産物の生産プロセスにおける脱炭素化を目指す。さらに、十分に活用されていない農地の利用促進等による集積・集約化を図ることにより、持続できる強い農業を推進する。 1,779,474千円

## 2. 農畜産物の安定的な供給の確保

市内産農畜産物の消費拡大・地産地消を推進するとともに、生産現場の安全管理の啓発や食育を推進する。また、学校給食への市内産食材の活用など様々な市内産食材の利用を図り、市内産農畜産物の需要を喚起し、6次産業化・ブランド化に取り組む農業者を支援するなど、さらなる生産量の拡大を通して、農産物の安定的な供給を確保する。 26,178千円

## 3. 農村地域の振興、農と都市との共生

農業の持続的発展の基盤的役割を果たす「農村」の活性化に寄与する活動を支援し、地域の特性を活かした魅力ある農村づくりに努める。また、農業の重要性や魅力など認識の共有を図り、市民への「農」に関する情報発信の充実に努め、農と都市との交流促進を図る。 479,926千円

## 4. 森林の有する多面的機能の発揮

森林の有する多面的機能を発揮できるよう、ICTを活用した境界明確化や所有者への意向調査により、森林経営管理制度に基づく森林の整備を進めるとともに、林道等の保全整備による山地災害防止や松くい虫対策など暮らしを守る森林の保全に努める。

また、油山市民の森の再整備など市民が森林に親しみ、理解を深めるための取組みを実施する。 845,117千円

## 5. 都市型・循環型林業の構築

森林基幹道「早良線」を有効に活用しながら、航空レーザ計測によって得られた地形データ等を活用し、低コストで木材を搬出できる路網整備など、計画的な生産基盤づくりに取り組む。

また、森林資源を「伐（き）って、使って、植える」循環利用を図るため、地域産材の積極的な利用により、林業生産・森林整備を活性化する。 193,622千円

## 6. 水産物の安定供給及び就業構造の確立

海が豊かで多種多様な水産生物が生息できるように漁場環境の改善に取り組むとともに、漁業の生産基盤及び経営基盤の強化に取り組む。また、水産業に携わる就業者の所得が向上するように、多様な主体との協働による養殖業を推進するとともに、水産資源を活用した直販や交流事業等への取組みを支援する。 2,732,485千円

## 7. 水産物の流通・加工の拡大及び消費の拡大

消費者ニーズの把握や分析に努めるとともに、産学官連携による福岡らしさをアピールできる水産物の商品開発や販売の支援に取り組む。また、魚食の割合の低い若年層等への魚食普及や地元水産物の学校給食への活用による地産地消の推進に取り組むとともに、SNS等のチャンネルを活用し、福岡市の水産業に関する新しい情報を市民や観光客等に発信する。 10,377千円

## 8. 中央卸売市場の整備推進

安全・安心な生鮮食料品を安定的に市民に供給するため、鮮魚・青果・食肉市場の効率的な管理運営や、市場施設の計画的な整備・改修による市場機能の強化等に努めるとともに、市場金融資金等の融資制度の効果的な運用を図る。

鮮魚市場においては、老朽化した市場施設の更新や市場活性化に向けて、市場関係者と連携して取り組む。

また、青果市場においては、青果物の安全・安心の確立による市場ブランドの定着を図る。

4,794,215千円

## ○ 住宅都市局

### 1. 都市の魅力高める計画的なまちづくり

「福岡市都市計画マスタープラン」等の上位計画を基本として、計画的で良好な市街地の形成・保全を図るため、都市基盤の整備や土地利用の動向等を踏まえ、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。

また、地域特性を活かした魅力ある都市景観の形成を図るため、市民や民間事業者との共働によるまちなみづくりを推進するとともに、歴史資源等を活かしたまちづくりに取り組む。

あわせて、屋外広告物について、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりを進めるため、許可制度等の円滑かつ適切な運用を図るとともに、無許可広告物や路上違反広告物の是正指導など削減に向けた取組みを推進する。

117,497千円

### 2. 都市の骨格を形成する総合交通体系の構築

公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系づくりを推進するため、交通課題の整理や都市交通のあり方等の調査・検討を行うとともに、公共交通の利便性向上や利用促進等のため、市民・企業、交通事業者等と連携した交通マネジメントや地域の実情に応じた交通対策を推進する。

さらに、誰もが安全で安心に移動できる交通環境づくりを進めるため、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域の代替交通を確保するとともに、オンデマンド交通の社会実験を実施するなど、持続可能な仕組みづくりに取り組む。また、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。

168,546千円

### 3. 都心部の機能強化と魅力づくり

都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントにおいて、特定都市再生緊急整備地域や国家戦略特区等の国の支援制度や民間活力を活用しながら、感染症や環境負荷の低減にも対応した都市開発の誘導・支援を進めるとともに、来街者が安心して楽しく回遊できる快適で質の高い歩行者空間の創出など、地区間相互の連携を高め、国際競争力のある都心づくりに取り組む。

このうち、天神地区においては、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間と雇用を創出する『天神ビッグバン』を推進し、博多駅周辺地区においては、多くの人々が訪れる九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを周辺につなげていく『博多コネクティッド』を推進する。

ウォーターフロント地区においては、MICE機能の集積や都心部の貴重な海辺空間等の地区の特性を活かし、ふ頭基部において、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりの検討に取り組む。

また、春吉橋架替を契機とした迂回路橋上の整備と合わせ、都心部の水辺における公園の利活用の検討等の快適で高質な都心回遊空間の創出や、交通マネジメント施策等の都心部交通対策を推進する。

170,162千円

### 4. 都市の成長を支える新たな拠点の形成

九州大学移転跡地の箱崎地区において、モビリティ等の最先端の技術革新による先進的なまちづくり（Fukuoka Smart East）に取り組むとともに、土地利用事業者公募に伴う調整や土地区画整理事業、都市計画道路の整備等を行う。

また、活力創造拠点の形成を図るため、九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりに取り組むとともに、アイランドシティにおいて、快適な居住環境の創出を図る。

あわせて、橋本駅前地区において組合施行の土地区画整理事業への支援を行い、地域拠点にふさわしいまちづくりを推進する。

2,492,787千円

## 5. 魅力と活力のある地域づくり

地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する調査・検討及び事業の調整等を行うとともに、地域まちづくり協議会の活動等に対し、活動費の助成やコンサルタント等の派遣を行うなど、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行う。

あわせて、人口減少や少子高齢化が進む市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。

また、まちづくりの観点から総合的な検討を要する箕子小学校跡地や冷泉小学校跡地、こども病院跡地等について、土地を所管する部局と連携し、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の早期実現に向けて取り組む。 38,252千円

## 6. 緑豊かなまちづくり

美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備及び管理に取り組むとともに、緑地の保全及び公共空間や民有地の緑化を推進する。

また、市民や企業、行政が力を合わせ、花や緑を育てる一人一花運動など、市民・企業との共働による、彩りや潤いにあふれるまちづくりを推進する。

さらに、市民に身近な公園の整備や老朽化した公園施設の更新等を進めるとともに、地域が主体的に取り組む利用ルールづくりや運営・管理を促進し、コミュニティの活性化につなげる。

あわせて、セントラルパーク構想の推進、インクルーシブな遊び場づくり、市民に親しまれる魅力的な動植物園への再生等に取り組む。 8,706,734千円

## 7. 誰もが住みやすい居住環境づくり

安全・安心に生活できる居住環境づくりに向け、「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅の建替えや改善等を行うとともに、大規模団地の建替えに当たっては、用地を有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設等の誘導を行っていく。

また、高齢者や障がい者、子育て世帯など住宅困窮者や世代間バランスの確保によるコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集を行うとともに、計画的な維持補修等により、市営住宅の適正な管理に努める。

さらに、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」に基づき、住宅セーフティネット機能の強化を図るため、セーフティネット住宅への改修費補助、入居者負担低減等の経済的支援を行う。

高齢者の居住安定確保のため、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃助成、高齢者世帯への住替え費用の助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給を促進するとともに、「居住支援協議会」において、民間賃貸住宅への円滑な入居に向け、居住支援に取り組む。

子育てしやすい居住環境づくりのため、住替え費用を助成し、子育て世帯の支援を行う。

良質な住宅・住環境の形成のため、「マンション管理適正化推進計画」に基づき分譲マンションの管理適正化の推進に向けた管理組合への支援等を行うとともに、「空家等対策計画」に基づき空き家の利活用の促進等に取り組む。

また、多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、民間住宅の購入・改修、維持管理など住まいに関する様々な情報提供や相談対応を行うとともに、住生活の向上や環境への負荷低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。 14,366,173千円

## 8. 建築物等の安全・安心の確保

市民生活の基盤である住宅等の建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令の遵守を徹底するとともに、市民の生命、身体または財産を保護するため、建築物の土砂災害対策への助成等を行うとともに、「福岡市空家等の適切な管理に関する条例」等に基づき放置空家対策に取り組む。

さらに、「福岡市耐震改修促進計画」に基づく、市民への普及啓発、住宅等の耐震診断・耐震改修補助制度の活用等により、民間建築物等の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりに取り組む。

また、良好な環境保全を図るためのアスベスト対策や、防災上・住環境上の問題を改善するための狭あい道路拡幅整備に対する助成を行う。

あわせて、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、良好な居住環境を形成するため、建築協定の周知・啓発に取り組み、市民と共働によるまちなみのルールづくりを推進する。

469,604千円

## ○ 道路下水道局

### 1. 道路整備

#### ア 道路橋りょう整備

安全で快適な生活環境の確保を図るため、都市交通の円滑化や都心回遊機能の向上等に資する幹線道路や市民生活に密着した生活道路の整備、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修等を行う。

8,809,110千円

#### イ 交通安全施設整備

市民の安全・安心の確保を図るため、道路のバリアフリー化や、通学路の安全対策、自転車通行空間の整備、無電柱化、道路照明灯のLED化等を推進する。

5,945,581千円

#### ウ 都市計画道路整備

都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出する都市計画道路の整備を進める。

また、踏切における渋滞や事故の解消を図るため、雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進する。

3,813,435千円

### 2. 河川整備

#### ア 浸水対策

大雨による河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、護岸の整備等の河川改修を推進するとともに、雨水の流出抑制を目的とした治水池の整備を行う。

また、老朽化した施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕・更新を進める。 1,298,941千円

#### イ 環境整備

市民が身近にふれあえる水辺環境を創出するため、河川の持つ環境や地域の特性に配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進める。

11,000千円

### 3. 下水道整備

下水道サービスを継続的に提供するため、管渠・ポンプ場・処理場における老朽施設の改築更新を最重点として、計画的に取り組む。

また、重点地区を定めた「雨水整備D o プラン2026」により、引き続き雨水対策を進めるとともに、天神周辺地区については、都心部の雨水対策を強化した「レインボープラン」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進める。

さらに、地震被害を軽減するための既存施設の耐震化に取り組む。

また、新たなまちづくりに併せた施設の整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の改善など、管渠・ポンプ場・処理場の整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努める。

加えて、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用を推進するとともに、再生可能エネルギーの活用積極的に取り組む。

24,839,782千円

## ○ 港湾空港局

### 1. 成長を牽引する物流・人流のみなとづくり

成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港について、多様な航路の維持・拡大を進めるとともに、博多湾の豊かな環境の保全・創造に取り組みながら、港湾機能の強化や利便性の向上を図り、アジア・世界とのゲートウェイ機能を高める。

#### ア 博多港の機能強化

国際海上コンテナ取扱個数の増加等に対応するため、コンテナターミナルの機能強化に取り組む。

また、国直轄事業により、船舶航行の安全性を確保するため、中央ふ頭地区航路・泊地の整備を行うとともに、老朽化対策として、箱崎ふ頭地区及び香椎パークポート地区の岸壁改良を行う。

2,093,566千円

#### イ 博多港の振興

国際港湾として博多港の振興を図るため、国内外の荷主に対する集荷活動を行うとともに、アジア地域をはじめとしたコンテナ定期航路等の誘致を推進する。

また、海外主要港や荷主等とのIT連携の推進など、さらなる利便性向上を図ることで、荷主等から選ばれる港づくりに取り組む。

さらに、博多港の役割についての理解促進を図るため、市民広報を行う。

89,930千円

#### ウ 環境の保全・創造

博多湾の豊かな自然を活かした良好な水辺環境を保全・創造するため、東部海域のエコパークゾーンにおいて、護岸の改良を行うとともに、アイランドシティはばたき公園の整備を引き続き進める。

また、水底質の改善に取り組むとともに、多様な主体と連携・共働した環境保全活動や博多湾の魅力発信を行い、「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」を運用するなど、環境保全創造の取組みを推進する。

さらに、官民一体となって博多港の脱炭素化を進めるため、カーボンニュートラルポート形成に向けた検討を行う。

339,904千円

## エ アセットマネジメントの推進

港湾施設の機能確保や臨港交通の円滑化のため、老朽化した施設の補修・更新など、適切な維持管理を図る。

また、予防保全的管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減など、アセットマネジメントを推進していく。 971,811千円

## 2. アイランドシティ整備推進

航路浚渫により発生する土砂等を有効活用して生まれたアイランドシティにおいて、福岡市の成長拠点となる「先進的モデル都市づくり」を進めるとともに、「国際競争力のある物流拠点の形成」を図り、九州・西日本の経済活動や市民生活を牽引する都市づくりを推進する。

### ア 基盤整備

土地分譲に向けて、土地造成や基盤整備を進める。 3,549,093千円

### イ みなとづくり・まちづくりの推進

国際物流拠点の形成や、海とみどりを活かした快適な居住空間の形成など、先進的モデル都市づくりを推進する。 4,882千円

### ウ 環境監視等

アイランドシティ整備事業等の環境監視などを行い、環境の保全に努める。 17,165千円

## 3. 渡船事業の推進

安全な定期運航の確保と快適な輸送サービスの提供を図るとともに、渡船事業の経営の効率化に努める。 1,133,210千円

## 4. 空港周辺地域の整備と空港機能の強化

### ア 騒音防止対策及び周辺整備等推進事業

福岡空港と周辺地域の調和ある発展を目指したまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策や周辺環境整備などを、国や空港運営会社等とともに推進する。 73,341千円

### イ 空港機能強化の促進

航空機混雑を抜本的に解消するとともに、将来の航空需要に適切に対応していくため、空港機能強化の促進を図る。 1,078,384千円

### ウ 航空ネットワーク強化等事業

国内線、国際線ともに豊富な路線と充実した便数を有する福岡空港のポテンシャルを活かすため、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、国内外航空路線のネットワーク強化や利用促進を空港運営会社等と連携して取り組む。 23,956千円

## ○ 消 防 局

### 1. 災害防ぎょ活動体制の充実

#### ア 消防基盤、活動資機材の整備

都心部における災害即応体制の強化及び救急需要に対応するため、新平尾出張所の供用を開始するとともに、旧平尾出張所の解体工事に着手する。

また、福岡都市圏消防共同指令センターの円滑な運用に努めるとともに、消防指令管制情報システムの間接更新に着手する。加えて、通報者がスマートフォン等で撮影した災害現場の映像を指令センターにリアルタイムに伝送することができる映像通報システムの整備を行う。

そのほか、消防ヘリコプター（ゆりかもめ）の更新整備を行うとともに、消防ヘリコプターの暦年点検等の整備、消防車両、救助用資機材の更新及び消防庁舎の改修等を行う。

2,846,644千円

#### イ 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるため、分団車庫外壁等の改修及び消火活動用小型動力ポンプの更新や装備品の整備を行う。

100,612千円

#### ウ 教育訓練及び人材育成の充実

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、消防学校における教育訓練の充実や大量退職に伴って増加する若手職員に対する研修を行うなど、人材の育成に努めるとともに、教育訓練用資機材等の更新や消防学校の機能強化の検討を行う。

52,547千円

### 2. 救急体制の充実

#### ア 救急需要への対応、救急高度化の推進

救急需要の増加に的確に対応するため、南消防署に救急隊を増隊する。

また、救急高度化を推進するため、継続的な救急救命士の養成や医師による救急活動の事後検証等により、救急隊員の活動能力の向上を図るとともに、高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備及びA E D等の高度救急資機材を積載した高規格救急車の計画的更新を行う。

412,444千円

#### イ 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進

応急手当市民サポーター等と連携し、市民を対象とした救命講習を行うとともに、小・中学校の教職員に対して指導者資格を取得できる救命講習を実施し、資格を有する教職員による小・中学生への救命講習を推進する。

また、救マーク施設の拡充を図るとともに、救急車の適正利用や救急搬送につながる、けがや病気の予防策とその対処法等に関する予防救急の広報を推進する。

4,046千円

### 3. 防火・防災体制の充実

#### ア 火災予防対策の推進

防火管理者未選任や各種点検未報告等の指摘事項の有無等により、火災発生時の人命危険度を点数化し、建物等に優先順位を付け査察を実施するとともに、消防法令違反是正の徹底を図る。

また、住宅火災による被害を防止・軽減するため、九州・沖縄の全消防本部や民間企業等と連携した取組みのほか、あらゆる機会を捉えて、住宅用火災警報器の設置促進や維持管理に関する広報を行うとともに、地域と連携した放火防止に取り組む。

18,442千円



## イ 災害に強い地域づくり

市民ニーズが高い避難訓練・出前講座等の防災・減災教育や、防火・防災管理に関する講習等を行う。

また、災害に強い地域づくりを目指して、消防団、事業所、区役所等と連携し、校区の自主防災組織が行う防火・防災訓練等の支援のほか、よりきめ細かな防災指導を行うため、自治協議会の会議等において啓発活動を実施し、町内会単位等での防火・防災訓練等の実施促進を図る。

55,101千円

## ウ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署等での体験型の庁舎開放イベントや消防音楽隊の演奏活動による積極的な情報発信等を行い、防災意識の向上を図る。

75,674千円

# ○ 水 道 局

## 1. 水の安定供給と節水型都市づくりの推進

### ア 水道施設の維持・更新

安定給水を図るため、水道施設の効果的な維持補修等により施設の長寿命化を図りながら、計画的に水道施設の維持・更新を行う。配水管の整備については、埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう年間約45kmのペースで更新するとともに、水源・浄水場の整備については、番托取水場の設備や南畑系導水管の更新等を実施する。

また、浄水場の再編については、引き続き、乙金浄水場の増強や高宮系送水管の整備等を推進する。

18,426,462千円

### イ 水の有効利用

限りある水資源を有効に利用するため、配水管の流量や水圧を集中コントロールしている配水調整システムに係る遠方監視制御装置を計画的に更新するなど、効率的な水運用を行う。

また、公道部に埋設された配水管と給水管について、「第18次漏水防止調査計画」に基づき、計画的な漏水調査を行い、漏水の早期発見に努めるとともに、老朽化した給水管を取り替えるなど、効果的な漏水防止対策に取り組む。

さらに、異常湧水の経験を風化させることなく、「限りある資源である水をたいせつに使う」心がけが市民（社会）全体に継承されるよう、効果的な広報を継続的に実施する。

1,215,149千円

## 2. 安全で良質な水道水の供給

### ア 水源かん養機能の向上と水源地域・流域との連携・協力

より安全で良質な水道原水を安定的に確保するため、市内の水源かん養林について、間伐や伐竹等の整備や点検を計画的に実施するとともに、市外の福岡市関連ダムの水源かん養林の整備を支援する。

また、水源地域・流域との連携・相互理解を図るため、交流事業を実施する。

30,618千円

### イ 水質管理の充実

安全でおいしい水道水をじゃ口までお届けするため、水質検査機器の計画的な更新や水道水質検査優良試験所規範（水道G L P）に基づく精度の高い水質検査を行うなど、検査体制の充実を図る。

また、国の水質基準等よりも厳しく設定した独自の水質目標を掲げ、市内要所の配水管に設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、水質管理の徹底に努める。

80,604千円

#### ウ 給水栓における水質保持

お客さまに水道水を安心してご利用いただくため、水道法で清掃や検査の義務が規定されていない小規模貯水槽（有効容量10㎡以下）の設置者に対して、管理に関する啓発資料を送付するとともに、清掃や点検の実施状況等の確認、及び未改善施設に係る改善状況の確認、指導を行う。

また、「直結給水相談窓口」での情報提供や技術的なアドバイス、広報活動等を継続するとともに、関係団体の協力も得ながら直結式給水の普及を促進する。 2,706千円

### 3. 危機管理対策の推進

#### ア 地震等災害対策の推進

災害発生時においてもライフラインとしての機能が維持できるよう、管の更新時には全て、地震の揺れに強い耐震管を使用するとともに、避難所や病院等への給水ルートを優先的に耐震化する耐震ネットワーク工事を、計画的に進める。

また、近年の豪雨災害等の頻発化、激甚化を踏まえ、浸水リスクへの備えとして、災害対策の拠点である水道局本庁舎の耐水化工事に着手する。 934,451千円

#### イ 事故・テロ等対策の推進

水道施設のセキュリティを確保するため、機械警備やカメラによる監視を継続するとともに、水道原水への油混入等による水質事故を未然に防止するため、取水場や浄水場等に設置した水質計器により24時間体制で水質監視を行う。 84,921千円

#### ウ 危機管理体制等の充実

大規模な災害や事故の発生により、水道施設に多大な被害が生じた場合でも、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、各種危機管理マニュアルを踏まえた実践的な研修・訓練等を実施するとともに、広域的な連携を強化するなど、災害時応急体制の充実に取り組む。

また、応急給水活動に重要な役割を果たす給水基地を塩原ポンプ場に増設する。 14,467千円

### 4. 安定経営の持続

#### ア お客さまとのコミュニケーションの推進とサービスの向上

お客さまの水道事業に対する理解と信頼が深まるよう、広報紙やホームページ、ソーシャルメディアなど様々な広告媒体、各種イベント等を通して、お客さまが必要としている情報をより分かりやすく発信する。

また、インターネットで過去の水道料金の確認や口座振替の申込等が行えるサービスについて、引き続き利用者の拡大に取り組む。

さらに、令和5年3月に水道創設100周年を迎えることから、記念式典をはじめとする各種事業を通して、市民や水源地域・流域など全ての関係者への感謝を伝えるとともに、水の有効利用に関する先進的な施策や持続可能な水道事業の実現に向けた取組みを発信する。 62,234千円

#### イ 経営の効率化

現行の水道料金システムは、昭和63年の導入以降、度重なる改修によって複雑化・旧式化しており、急速に高度化・多様化しているICT環境に対応するとともに、業務の効率化やお客さまサービスの向上等を図るため、令和6年からの稼働に向け、システムの再構築を進める。

また、ICT技術を活用した水道施設の維持管理等の検討・検証を行うなど、経営の効率化に取り組む。なお、2年間の実証実験により、ポンプ設備の異常検知の有効性が確認されたIoTセンサを高宮浄水場に実装し、設備の長寿命化を図る。 414,109千円

## ウ 人材育成の推進

職場における仕事を通じた職員の指導・育成（OJT）をはじめ、水道技術研修所における実技研修等を通して、人材育成を図る。また、JICA（独立行政法人国際協力機構）等と連携し、開発途上国への技術協力等の国際貢献活動を通して、現地の給水環境の改善に寄与するとともに、職員の水道技術やノウハウのさらなる向上を図る。さらに、水道局実技研修に他水道事業者職員を受け入れるなど、水道事業を支える関係者の水道技術の維持向上に取り組む。 32,796千円

## 5. 工業用水の安定供給と安定経営の持続

工業用水の安定供給を図るため、老朽化した管路の更新を進めるとともに、浄水場電気・機械設備の計画的な更新を行う。

また、工業用水道事業の安定的な経営を持続させるため、民間活力の活用等による経営の効率化を図るとともに、新規顧客の開拓など、引き続き需要の拡大に取り組む。 645,792千円

## ○ 交 通 局

### 1. 七隈線延伸事業の推進

土木工事や軌道工事、駅建築・設備工事等について、安全対策に万全を期しながら進めていくとともに、令和5年3月の開業に向け、試運転の実施や各種検査等に着実に取り組む。

また、全市的なイベント等の機会も捉えつつ、市民に期待感や親しみをもってもらえるような広報及びイベント等を実施するとともに、市政だよりやホームページ等の既存媒体に加え、SNSを活用するなど、引き続き多様な情報発信に取り組む。 6,016,000千円

### 2. 安全・安心の確保

#### ア 施設、車両などの安全性の確保

トンネル等の土木構造物について、長期的な補修計画に基づき改良工事を実施するとともに、自動列車制御装置（ATC）や七隈線運行管理システム等を計画的に更新し、施設・設備等の安全性の確保に取り組む。

また、車両については、2000系車両の大規模改修や3000系車両の列車制御装置の更新等を行い、安全性や快適性を向上させるとともに、運用開始から40年が経過した1000N系車両更新のため、新造車両製作を推進する。

そのほか、姪浜車両基地の安定的な機能維持のため、建築物等の経年劣化に対応した大規模改修事業を推進する。 2,875,217千円

#### イ 災害対策などの強化

局地的な集中豪雨等による浸水に備え、駅施設の浸水対策を強化する。

また、新たに「みんなのトイレ」の自動扉押しボタンの非接触化や七隈線博多駅及び櫛田神社前駅においてエスカレーター手すりの自動清掃装置による消毒を実施するとともに、マスクアンドライドの推進、既存の駅や車両等における消毒や抗ウイルス化の実施など、新型コロナウイルス感染症対策に継続して取り組む。 95,044千円

### 3. 快適で質の高いサービスの提供

#### ア 快適・便利な環境づくり

お客様に安心・快適にご利用いただくため、乗車マナー向上に関する取組みを継続するとともに、駅の空調設備を改善する。

また、七隈線博多駅及び櫛田神社前駅において、お客様のより安全な乗降を確保するため、3Dセンサー搭載型ホームドアを導入する。

そのほか、七隈線の混雑緩和等を図るため3000 A系車両1編成を導入する。

なお、3000 A系車両には、車内における犯罪防止など、セキュリティ向上を目的として車内に防犯カメラを設置する。 1,549,828千円

#### イ 来街者にも使いやすい環境整備とサービスの提供

福岡市を訪れる国内外からのお客様等の利便性向上を図るため、博多駅に地下鉄駅コンシェルジュを配置するとともに、地下鉄車内や駅の案内サインについて、車内案内表示器の外国語表記を含め、より分かりやすい案内表示に改修する。 50,836千円

### 4. まちづくりへの貢献

#### ア 沿線まちづくりに対応した駅施設の改良など

博多駅筑紫口において、駅リニューアルの一環として、お客様の安全性や快適性の向上を図るため、天井、壁、誘導ブロック等の内外装改修を行う。 91,722千円

#### イ 沿線の地域、イベント、施設などとの連携

「世界水泳選手権福岡大会・世界マスターズ水泳選手権九州大会」の気運醸成に向け、車体広告や案内放送等により大会のPRを行う。 1,596千円

#### ウ 環境対策に関する取組み

省エネのため、トンネル内の照明や駅構内の電照広告のLED化を計画的に実施し、使用する電力の削減に取り組む。

また、再生可能エネルギーの利用を促進するため、七隈線博多駅及び櫛田神社前駅において下水熱や地中熱を活用した空調設備を導入するほか、本局庁舎における使用電力を再生可能エネルギーに転換する。 396,504千円

### 5. 経営基盤の強化

#### ア 経営戦略の見直し

新型コロナウイルス感染症の影響など、経営環境の変化に対応するとともに、将来にわたって安定的に事業を継続していけるよう、平成31年2月に策定した「福岡市地下鉄経営戦略」の見直しに着手する。 181千円

#### イ 戦略的な営業施策の推進

「新しい生活様式」の定着など、地下鉄を取り巻く環境の変化に対応し増客増収を図るため、各種営業データの分析を通して地下鉄利用者の現状把握等に努めるとともに、七隈線延伸区間の開業を活かした営業施策を実施する。 36,107千円

## ウ 人材確保と育成

「交通局人材育成プラン」に基づき、専門的かつ高度な知識や技術を有する人材を育成していくため、研修の充実に取り組むとともに、鉄道に関する幅広い知識の習得や専門技術の向上に向けた取組みを推進する。

19,126千円

## ○ 教育委員会

### 1. 福岡市教育振興基本計画の推進

学校、家庭、地域・企業等のそれぞれが教育の主体（担い手）としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を引き続き推進するとともに、福岡市が目指す子ども像の実現に向け、「第2次福岡市教育振興基本計画（令和元年6月策定）」の着実な推進を図る。

900千円

### 2. 確かな学力の向上

小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育を推進し、きめ細かな指導を実施するため、小・中学校全学年での35人以下学級を本格実施し、一部教科担任制や少人数指導を組み合わせ、教育実践体制を整備するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育を推進する。

また、AIドリルを活用した補充学習を実施するとともに、全小学校の5、6年及び全中学校の児童生徒に対して学習者用デジタル教科書を一部教科へ導入する。さらに、データ駆動型教育への転換を見据え、教育データの効果的な活用に向けた調査や分析手法の検討に取り組む。

あわせて、様々な事情で義務教育を十分に受けることができなかった方々に、就学の機会を提供するため、公立夜間中学を開校する。

2,670,699千円

### 3. 豊かな人権感覚と道徳性、健やかな体の育成

学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を活かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。

また、児童生徒の運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、授業の充実等を図るため、小学校の水泳授業において民間スイミングスクールを活用するモデル事業を実施する。

さらに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。

131,523千円

### 4. いじめ・不登校等の未然の防止・早期対応

いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題への取組みを小・中学校が連携して推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談コーディネーターを配置し、こども総合相談センター等の関係機関とも連携しながら、課題を抱える子どもへの支援を行う。

また、スクールソーシャルワーカーを中学校ブロックの学校数等に応じて増員するとともに、開校する公立夜間中学においても配置することで、さらなる支援体制の強化を図る。

さらに、Q-Uアンケートや学校ネットパトロール、SNSを活用した教育相談等により、いじめや不登校の兆候をいち早く把握し、早期対応を行うとともに、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組みを支援する。

927,151千円

## 5. 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、小・中学校の特別支援学級や、通級指導教室等の多様な学びの場を整備し、教育環境の充実を図るとともに、特別支援学校卒業生の就労率の向上を目指し、就労支援に特化した特別支援学校高等部を新設し、障がいのある生徒の将来の自立を促進する。

また、配慮を要する児童生徒に対して、担当教員と連携し学習活動や学校生活に必要な支援を行う学校生活支援員を配置するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒を支援する学校看護師を配置し、校外学習を含め学校生活の充実を図る。

さらに、補聴器を使用している児童生徒の学習環境を整えるため、聴こえを補う新たな補助装置を導入するとともに、肢体不自由のある児童生徒の安全性の向上等を図るため、エレベーターの設置及び介助者用アシストスーツの導入を行う。 928,449千円

## 6. 魅力ある高校教育の推進

生徒一人ひとりの進路希望を実現するとともに、勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進する。

また、各学校の魅力を高めるための特色ある取組みを推進する。 15,008千円

## 7. グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

子どもたちが将来に夢や希望を持ち、その実現に向けてチャレンジする意欲を育成するため、職業探究プログラムや未来を切り拓くワークショップの実施など、アントレプレナーシップ教育を推進する。

また、職場体験学習を実施し、勤労観や職業観を身に付け、社会的なルールやマナーを学ぶことを推進する。 4,015千円

## 8. 読書活動の推進

子どもが進んで学校図書館に足を運び学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。

また、学校司書を効果的に配置し、学校図書館や授業の充実を図る。 63,509千円

## 9. 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進める。 3,537千円

## 10. 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を進める。さらに、1人1台端末を活用し、児童生徒一人ひとりの能力を最大限に引き出すために、教員のICT指導力向上を図るとともに、小・中学校において選定したモデル校にて、ICTを活用した授業の実践事例を創出し、全小・中学校に展開することで、児童生徒の学びの質の向上を図る。

また、メンタルヘルスマネジメントによる教員の心の健康づくりの取組みを推進する。

57,203千円

## 11. 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な教育環境の確保と維持を図るため、小・中学校特別教室への空調整備及び学校施設のアセットマネジメントを推進する。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組みや、西都地区新設小学校、アイランドシティ地区新設小学校、元岡地区新設中学校の整備を推進する。

さらに、学校給食センターについては、3か所の給食センターの維持管理・運営を適切に行い、衛生的な環境のもと、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図り、安全・安心でおいしい給食を提供する。

17,445,285千円

## 12. 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、学校の庶務事務の効率化を図る教職員庶務事務システムの運用を開始するとともに、スクール・サポート・スタッフを配置する。

また、校務の情報化による事務の効率化や、部活動指導員の配置、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援等により、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組む。

1,355,915千円

## 13. 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生及び市外からの転校生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会を実施する。

また、通学路における安全点検結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組みを進める。

6,298千円

## 14. 家庭・地域等における教育の推進

子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身に付けるため、家庭教育に関する学習情報の提供、PTAやNPOと連携した講座・講演会等の実施など、地域全体で家庭教育を支援する取組みを推進する。

また、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進する。

48,976千円

## 15. 図書館事業の充実

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」を目指し、魅力ある図書館づくりを推進する。

また、利用者の電子端末で電子書籍を検索・予約・貸出できる電子図書館サービスを提供する。

さらに、総合図書館で収蔵しているアジア映画等を広く活用するため、公的施設等への貸与事業を推進する。

154,418千円

## 16. 放課後等における居場所の充実

留守家庭子ども会事業について、支援員の増員等を行うとともに、狭隘化施設について、計画的に施設の増改築を進める。

また、放課後等に自由に安心して遊べる場として、わいわい広場の充実に取り組む。

5,248,597千円